

法令および定款第 15 条の定めに基づき
ホームページに掲載した報告事項に関する添付書類

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

第 121 期（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）

連結計算書類の連結注記表

旭化成株式会社

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………105社
- ・主要な連結子会社の名称……………旭化成ケミカルズ㈱、旭化成ホームズ㈱、旭化成ファーマ㈱、旭化成クラレメディカル㈱、旭化成メディカル㈱、旭化成せんい㈱、旭化成エレクトロニクス㈱、旭化成イーマテリアルズ㈱、旭化成建材㈱ 等

なお、当連結会計年度より、連結計算書類に与える影響が重要となってきた持分法適用の非連結子会社1社、持分法を適用していない非連結子会社2社、新たに設立した子会社1社及び株式を追加取得した2社を連結子会社としている。

また、連結子会社による連結子会社の吸収合併により2社を連結子会社から除外している。

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称……………旭化成メタルズ㈱
旭化成ジオテック㈱ 等
- ・連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数……………46社
- ・主要な非連結子会社の名称……………旭化成メタルズ㈱
旭化成ジオテック㈱ 等
- ・主要な関連会社の名称……………旭有機材工業㈱ 等

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称……………旭化成管理（上海）有限公司 等
- ・主要な関連会社の名称……………南陽化成㈱ 等
- ・持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

なお、当連結会計年度より、新たに設立した関連会社1社を持分法適用会社としている。

また、連結計算書類に与える影響が重要となってきた持分法適用の非連結子会社1社、持分法適用関連会社による持分法適用関連会社の吸収合併により1社、清算したことにより持分法適用の非連結子会社1社及び持分比率低下により1社を持分法適用会社から除外している。

- (3) 持分法適用手続に関する特記事項……………持分法適用会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東西石油化学㈱、Asahi Kasei Plastics Singapore Pte.Ltd.、Asahi Kasei Plastics (America) Inc.、旭化成精細化工（南通）有限公司、旭化成分離膜装置（杭州）有限公司、旭化成医療機器（杭州）有限公司、Asahi Kasei Spandex America, Inc.、Asahi Kasei Spandex Europe GmbH、杭州旭化成アンロン有限公司、旭化成香港有限公司、杭州旭化成紡織有限公司、Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd.、旭化成電子材料（蘇州）有限公司等23社の事業年度の末日は、平成23年12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、旭化成医療機器（杭州）有限公司他1社については、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としており、東西石油化学㈱他20社については、当該事業年度に係る財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。

なお、従来決算日が12月31日である連結子会社のうち、旭化成医療機器（杭州）有限公司、Asahi Kasei Medical Europe GmbH 他6社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていたが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、旭化成医療機器（杭州）有限公司他1社については連結決算日である3月31日に仮決算を行った財務諸表を基礎として連結する方法に変更し、Asahi Kasei Medical Europe GmbH 他5社については決算日を3月31日に変更している。この変更による影響額は、連結株主資本等変動計算書の「関係会社の報告期間変更に伴う増減」に表示している。

また、旭化成エヌエスエネルギー㈱の決算日は、6月30日である。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……主として移動平均法による原価法

②たな卸資産……主として総平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

③デリバティブ……時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……建物は主として定額法、建物以外は主として定率法

②無形固定資産（リース資産を除く）……ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法 その他の無形固定資産は定額法

③リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

③製品保証引当金

将来の製品保証費用の支出に備えるため、過去の補償工事費用発生実績に基づき計上しているほか、軒裏天井仕様不備に対する特別改修工事費用に必要な金額を計上している。

④固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その見込額を計上している。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理している。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社と一部の連結子会社は内規に基づく必要額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は期末決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

②重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、金利スワップにおいては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利通貨スワップ

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、投資有価証券

支払利息

支払利息

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替レートの変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的とする。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

③消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

④連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っている。ただし、重要性のないものについては一括償却している。

(会計方針の変更に関する注記)

ナフサの転売取引の会計方針の変更

当社の子会社である旭化成ケミカルズ㈱においては、一旦仕入れたナフサを転売し、代わりにより有用なナフサを仕入れることで、原料品質及びコストの改善を図っている。従来、この転売に関する会計処理については、転売額を「売上高」に、転売の対象となったナフサの仕入額を「売上原価」に表示していたが、当連結会計年度において、当該「売上高」と「売上原価」を相殺処理し、その相殺後の金額を「売上原価」に含めて表示する方法に変更し、遡及適用している。

この変更は、当社を取り巻く近年の事業環境の変化から、当社グループの売上高に占めるナフサ転売額の比率が増加しており、旭化成ケミカルズ㈱が、ナフサの転売取引を行っていた連結子会社である山陽石油化学㈱を当連結会計年度の期首に吸収合併したことを契機に、山陽石油化学㈱が行っていた会計処理を見直したことによるものである。すなわち、旭化成ケミカルズ㈱の主たる営業目的は石油化学製品の販売であり、ナフサは石油化学製品を製造するための主原料である点に着目し、ナフサ自体を売却する取引は、売上高、売上原価を総額表示するよりも、相殺後の損益を売上原価から控除する表示の方がより適正に取引の実態を反映し、またケミカル事業に関する企業活動の成果をより適正に反映することから行ったものである。

なお、当連結会計年度の期首の純資産に対する累積的影響額は無い。

(表示方法の変更に関する注記)

(1) 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「固定資産撤去費用引当金」を流動負債の「未払費用」に含めて表示していたが、当連結会計年度により独立掲記することとした。

これは、会計上の見積りの変更に関する注記に記載の通り、当連結会計年度に「固定資産撤去費用引当金」について見積りの変更を行った結果、連結損益計算書の営業外収益において「固定資産撤去費用引当金戻入額」を独立掲記したことによる。これに伴い、連結貸借対照表をより適正に表示するため「固定資産撤去費用引当金」を流動負債と固定負債に区分して表示している。

(2) 連結損益計算書関係

当連結会計年度より、営業外費用の「寄付金」は、重要性が増加したため区分掲記した。

また、営業外費用の「訴訟関連費用」は、重要性が減少したため「雑損失」に含めて表示した。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

従来より、固定資産の撤去に伴う費用の支出に備えるために「固定資産撤去費用引当金」を「未払費用」に含めて計上していたが、一部の撤去工事について撤去工法等の見直しが行われたことにより、見積りの変更を行った。

これにより、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 2,236百万円増加している。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	251百万円
機械装置及び運搬具	7百万円
有形固定資産のその他	0百万円
合計	258百万円

なお、上記のほか、投資有価証券40百万円を取引保証金として取引先に差し入れている。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	107百万円
長期借入金	315百万円
合計	423百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	235,060百万円
機械装置及び運搬具	1,075,668百万円
その他	114,688百万円
合計	1,425,416百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務	33,464百万円
(うち共同保証による実質他社負担額)	(5,693百万円)
(2) 保証予約	491百万円
(3) 経営指導念書等	17,278百万円
(4) 受取手形割引高	17百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計期間 増加株式数 (千株)	当連結会計期間 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式	1,402,616	—	—	1,402,616
普通株式	1,402,616	—	—	1,402,616
自己株式	4,421	541	36	4,926
普通株式(注) 1、2	4,421	541	36	4,926

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加541千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 当該連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 平成23年5月11日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	8,389百万円
(ロ) 1株当たり配当額	6.00円
(ハ) 基準日	平成23年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成23年6月7日

(2) 平成23年11月2日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	9,784百万円
(ロ) 1株当たり配当額	7.00円
(ハ) 基準日	平成23年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成23年12月1日

3. 当該連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの
平成24年5月9日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定である。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	9,784百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	7.00円
(ニ) 基準日	平成24年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成24年6月6日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画から必要な長期資金については銀行借入、生保借入及び社債発行等で調達している。余剰資金の一部は安全性の高い金融資産に限定して運用し、短期的な運転資金については銀行借入及びコマーシャル・ペーパー等で調達している。デリバティブは主に為替及び金利の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的として利用しており、投機目的の取引はない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの事業は多岐に亘っており、特定の顧客に営業債権が過度に集中することはないが、グループ各社において、取引先ごとの信用状況を把握、管理する体制にしている。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に取引先等の政策保有を目的とする企業の株式であり、定期的に時価を評価し、発行体の財務状況を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。

営業債権及び営業債務には円貨建て以外のものがあり、為替の変動リスクに晒されている。当社グループは短期的な為替の変動による影響を最小限にとどめるため、原則として原債権、原債務の範囲内でデリバティブ取引（為替予約取引）によるヘッジを行っている。

デリバティブ取引は取引金融機関の信用リスクに晒されているが、定期的なモニタリングにより、信用状況の検証をしている。また、当該取引に関する取引権限、取引手続、取引限度等を定めた社内規程に則り、執行・管理している。

借入金は流動性リスクに晒されているが、当社は当社グループの資金計画から必要な手元資金水準を定め、適時、資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理している。

住宅事業の債権証券化取引は住宅ローン実行から住宅ローン債権の証券化実行までの金利変動リスクに晒されているが、当該リスクを軽減するためにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	102,875	102,875	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	266,056 △ 938		
	265,118	265,118	—
(3) 有価証券	—	—	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	105,130	105,130	—
(5) 長期貸付金	6,539	7,097	558
(6) 支払手形及び買掛金	(143,194)	(143,194)	—
(7) 短期借入金	(44,751)	(44,751)	—
(8) コマーシャル・ペーパー	(15,000)	(15,000)	—
(9) 未払法人税等	(8,380)	(8,380)	—
(10) 社債	(25,000)	(25,953)	△953
(11) 長期借入金	(91,942)	(93,901)	△1,959
(12) リース債務	(6,914)	(6,915)	△1
(13) 長期預り保証金	(6,109)	(6,006)	102
(14) デリバティブ取引	(2,822)	(2,822)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券、並びに(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の連結貸借対照表計上額には、1年内回収予定の長期貸付金を含めて表示している。これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっている。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) コマーシャル・ペーパー並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(10) 社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないもので、金利スワップの特例処理の対象となるものは(下記(14)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規調達を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっている。

(11) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表では短期借入金に含まれており、その計上額29,739百万円)を含めて表示している。これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは(下記(14)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定し、それ以外のものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっている。

(12) リース債務

リース債務の連結貸借対照表計上額は、流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示している。これらの時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定している。

(13) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、預り期間が見積もれる場合はその期間で割引計算を行っている。

(14) デリバティブ取引

為替予約の時価については、金融機関から提示された価額等によっている。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債並びに長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債並びに長期借入金の時価に含めて記載している。

(上記(10)、(11)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 72,743百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券、並びに(4) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 長期借入金のうち、連結貸借対照表計上額 507百万円は、科学技術振興機構からの借入金であり、返済時期が開発成功認定日以降であり未定である。従って、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記していない。

(注4) 預り保証金のうち、連結貸借対照表計上額 12,178百万円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記していない。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	505円72銭
1 株当たり当期純利益金額	39円89銭

(重要な後発事象)

1. 米国ZOLL Medical Corporationの買収について

当社は、平成24年3月12日付けで、米国の救命救急医療機器大手であるZOLL Medical Corporation（本社：米国マサチューセッツ州、CEO：Richard A. Packer、米国NASDAQ上場：ZOLL、以下「ゾール・メディカル社」）との間で、当社の買収目的子会社による株式公開買付け（以下「本公開買付け」）及びそれに続く現金を対価とする合併（以下「本合併」）によりゾール・メディカル社を買収（以下「本買収」）することについて合意し、本公開買付け及びそれに続く本合併により、米国東部時間同年4月26日付けで本買収を完了し、当社の100%連結子会社となった。

(1) 本買収の意義

- ① 当社グループが既存の医薬、医療機器事業で培ってきた知見・リソースを活かしたゾール・メディカル社の日本及びアジア事業拡大の加速、同社製品の競争力強化
- ② ゾール・メディカル社が有する救命救急医療分野におけるグローバルで強固な基盤を確保することによる当社グループの更なる成長のための投資機会の獲得
- ③ 当社グループの既存の医療機器事業との顧客情報の共有、共同マーケティング等による当社グループのグローバルな事業拡大及び新たな疾患領域への対応機会の獲得

(2) ゾール・メディカル社の概要

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ①会社名 | ZOLL Medical Corporation |
| ②設立 | 昭和55年（1980年） |
| ③所在地 | 米国 マサチューセッツ州 |
| ④Chief Executive Officer | Richard A. Packer |
| ⑤売上高（米国会計基準） | 523.7百万米ドル（平成23年度） |
| ⑥営業利益（米国会計基準） | 48.2百万米ドル（平成23年度） |
| ⑦従業員数 | 1,908名（平成23年10月2日時点） |
| ⑧主な拠点 | 米国、ドイツ |

(3) 本買収の概要

- | | |
|----------------------------|--|
| ①本公開買付け実施者 | 当社の米国子会社 Asahi Kasei Holdings US, Inc. の下に設立された買収目的子会社 |
| ②本公開買付けの対象会社 | ZOLL Medical Corporation |
| ③買付けを行う株券等の種類 | 普通株式 |
| ④買付け価格 | 1株当たり93米ドル |
| ⑤買付け期間 | |
| 当初買付け期間 | 米国東部時間平成24年3月26日から米国東部時間同年4月20日まで |
| Subsequent Offering Period | 米国東部時間平成24年4月23日から米国東部時間同年4月25日まで |
| ⑥本買収による当社の議決権所有割合の異動 | |
| 本買収前の所有割合 | 0% |
| 本買収後の所有割合 | 100% |
| ⑦本買収に要する資金 | 22.1億米ドル
(株式総数の買付け及びストック・オプション等その他の証券に対する支払に充当する金額) |

2. 米国ZOLL Medical Corporationの買収に係る資金借入について

当社は、平成24年2月23日の取締役会決議に基づき、ゾール・メディカル社買収に係る所要資金調達のために、株式会社三井住友銀行等による米ドル建て及び円建てローン契約を平成24年4月9日付けで締結し、平成24年4月25日付けで、下記の通り借入を実行している。

- | | |
|----------|--|
| (1) 借入人 | 当社 |
| (2) 借入先 | 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、農林中央金庫、三井住友信託銀行株式会社、ユービーエス・エイ・ジー（銀行）東京支店 |
| (3) 借入形式 | 米ドル建て及び円建てシンジケートローン |
| (4) 借入金額 | 500百万米ドル及び1,445億円 |
| (5) 資金使途 | ゾール・メディカル社の株式買収資金、ゾール・メディカル社の経営陣及び従業員に付与されたストック・オプション等に関する資金、ゾール・メディカル社の少数株主に対して支払う対価及び本買収に関する費用の支払い |
| (6) 借入利率 | 基準金利＋スプレッド |
| (7) 借入日 | 平成24年4月25日 |
| (8) 満期日 | 平成24年10月25日 |

(9) 担保の有無	なし
(10) 保証	なし
(11) 財務制限条項	あり

(その他の注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上している。

用途	種類	場所	金額
ガラスクロス製造設備	機械装置 他	滋賀県守山市	3,761百万円
半導体製造設備	建物 他	千葉県館山市	1,120百万円
医薬・食品添加物製造設備	機械装置 他	宮崎県延岡市	137百万円
遊休資産	土地	福岡県飯塚市	127百万円
樹脂成形品製造設備	機械装置 他	神奈川県川崎市	119百万円
ファインパターン製品製造設備	機械装置 他	宮崎県日向市	77百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っている。遊休資産については個別の資産単位毎に把握している。

ガラスクロス製造設備、半導体製造設備、医薬・食品添加物製造設備、樹脂成型品製造設備、ファインパターン製品製造設備については、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額した。回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定している。

遊休資産については、時価が下落している土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。回収可能価額は、土地については主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定している。

なお、ガラスクロス製造設備、半導体製造設備については、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示している。

第 121 期（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）

計算書類の個別注記表

旭化成株式会社

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……期末日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……移動平均法による原価法

- (2) デリバティブ……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
 - ……建物は定額法、建物以外は定率法
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
 - ……ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
 - ……その他の無形固定資産は定額法
- (3) リース資産
 - ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- (2) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
 - 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理している。
- (3) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上している。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
- (2) ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。
- (3) 消費税等の会計処理
 - 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
- (4) 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用している。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	32,551 百万円
2. 偶発債務	
(1)保証債務	15,374 百万円
(うち共同保証による実質他社負担額)	(727 百万円)
(うち被再保証金額)	(12,916 百万円)
(2)経営指導念書等	17,278 百万円
(うち被再保証金額)	(114 百万円)
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1)短期金銭債権	315,337 百万円
(2)長期金銭債権	57,766 百万円
(3)短期金銭債務	197,354 百万円
(4)長期金銭債務	6,300 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
(1)営業収益	59,528 百万円
営業費用	8,749 百万円
(2)営業取引以外の取引による取引高	6,365 百万円

なお、当社は、各関係会社に対して受託事務費用として、それぞれの費用項目の性質に応じて、各関係会社の利用割合に基づき、その実費額(合計30,211百万円)を配賦している。

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上している。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	土地	福岡県飯塚市	127

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への土地の賃貸や各種共通サービスの提供を行っており、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。また、遊休資産については個別の資産単位毎に把握している。

当事業年度においては、時価が下落している遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、当資産の回収可能価額は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づく正味売却価額により測定している。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当該事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式	4,925,730株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

税務上繰越欠損金	7,071 百万円
退職給付引当金超過額	4,169 百万円
固定資産処分損	1,656 百万円
関係会社株式評価下げ	1,114 百万円
固定資産減損損失	1,107 百万円
投資有価証券評価下げ	879 百万円
未払賞与	449 百万円
その他	1,369 百万円
繰延税金資産小計	17,815 百万円
評価性引当額	△10,167 百万円
繰延税金資産合計	7,648 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△18,790 百万円
固定資産圧縮積立金	△6,846 百万円
特別償却準備金	△54 百万円
その他	△148 百万円
繰延税金負債合計	△25,839 百万円

繰延税金資産（負債）の純額

△18,191 百万円

平成23年12月2日付けで「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなる。

平成24年4月1日から平成27年3月31日	38.01%
平成27年4月1日以降	35.64%

この税率の変更により、繰延税金資産の純額が825百万円及び繰延税金負債の純額が3,647百万円減少し、繰延ヘッジ損益（損失）が35百万円及びその他有価証券評価差額金が2,397百万円増加するとともに、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が460百万円減少している。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両及び運搬具	3	3	0
工具、器具及び備品	5	5	1
合計	8	8	1

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内

1百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料

2百万円

減価償却費相当額

2百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	勘定科目	期末残高(百万円)
子会社	旭化成ケミカルズ㈱	所有直接 100.0%	グループファイナンス	利息の受取 (注1)	76	流動資産その他	2
				資金貸付 (注2)	124,293	関係会社短期貸付金	124,293
					19,802	関係会社長期貸付金	19,802
			経営指導念書等 (注3)	17,163	—	—	
	東西石油化学㈱	所有直接 100.0%	増資の引受	増資の引受 (注4)	13,005	—	—
	旭化成ホームズ㈱	所有直接 100.0%	グループファイナンス	利息の支払 (注1)	17	未払費用	0
				資金借入 (注2)	95,672	関係会社短期借入金	95,672
					6,000	関係会社長期借入金	6,000
	旭化成不動産レジデンス㈱	所有間接 100.0%	グループファイナンス	利息の支払 (注1)	1	—	—
				資金借入 (注2)	12,442	関係会社短期借入金	12,442
			固定資産の売却	土地売却代金 (注5)	675	未収入金	250
	旭化成モーゲージ㈱	所有間接 100.0%	グループファイナンス	利息の受取 (注1)	5	—	—
				資金貸付 (注2)	15,518	関係会社短期貸付金	15,518
	旭化成リフォーム㈱	所有間接 100.0%	グループファイナンス	利息の支払 (注1)	3	—	—
資金借入 (注2)				17,774	関係会社短期借入金	17,774	
旭化成ファーマ㈱	所有直接 100.0%	グループファイナンス	利息の受取 (注1)	14	流動資産その他	0	
			資金貸付 (注2)	25,873	関係会社短期貸付金	25,873	
				2,028	関係会社長期貸付金	2,028	

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)
	旭化成クラレメディカル㈱	所有 直接 93.0%	グループファイナンス	利息の受取 (注1)	31	流動資産その他	1
				資金貸付 (注2)	38,170	関係会社短期貸付金	38,170
	旭化成メディカル㈱	所有 直接 100.0%	グループファイナンス	利息の支払 (注1)	2	—	—
				資金借入 (注2)	11,313	関係会社短期借入金	11,313
	旭化成せんい㈱	所有 直接 100.0%	グループファイナンス	利息の受取 (注1)	24	流動資産その他	1
				資金貸付 (注2)	14,683	関係会社短期貸付金	14,683
					12,704	関係会社長期貸付金	12,704
	旭化成イーマテリアルズ㈱	所有 直接 100.0%	グループファイナンス	利息の受取 (注1)	22	流動資産その他	1
				資金貸付 (注2)	13,145	関係会社短期貸付金	13,145
					12,722	関係会社長期貸付金	12,722
	旭化成建材㈱	所有 直接 100.0%	グループファイナンス	利息の支払 (注1)	1	—	—
				資金借入 (注2)	10,108	関係会社短期借入金	10,108
	旭ファイナンス㈱	所有 直接 100.0%	グループファイナンス	利息の受取 (注1)	1,834	—	—
				資金貸付 (注2)	△148,866	—	—
△79,646					—	—	
関連会社	A J S ㈱	所有 直接 49.0%	システム保守契約 締結等	システム保守料等 (注6)	3,192	未払費用	370

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれる。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) グループファイナンスにおける貸付金利及び借入金利は、個別契約毎に市場金利を勘案して合理的に決定している。

(注2) グループファイナンスにおける貸付金及び借入金は、グループファイナンス業務のための必要資金の貸付及び借入であり、返済期間は個別契約に基づき合理的な期間を定めている。

(注3) PTT Asahi Chemical Co., Ltd. の貸付者との借入契約に係る完工保証契約に基づく旭化成ケミカルズ(株)の支払債務を保証している。

(注4) 株主割当による増資の引受である。

(注5) 土地売却価格は、不動産鑑定士による評価額を勘案して合理的に決定している。

(注6) 価格その他の取引条件は、各取引毎に、市場実勢を参考に価格交渉の上で決定している。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 298円67銭

1株当たり当期純利益金額 32円09銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 米国ZOLL Medical Corporationの買収に伴う子会社への資金貸付及び増資について

当社は、平成24年3月12日付けで、米国の救命救急医療機器大手であるZOLL Medical Corporation（本社：米国マサチューセッツ州、CEO：Richard A. Packer、米国NASDAQ上場：ZOLL、以下「ゾール・メディカル社」）との間で、当社の買収目的子会社による株式公開買付け（以下「本公開買付け」）及びそれに続く現金を対価とする合併（以下「本合併」）によりゾール・メディカル社を買収（以下「本買収」）することについて合意し、本公開買付け及びそれに続く本合併により、米国東部時間同年4月26日付けで本買収を完了した。

これに伴い、当社は、Asahi Kasei Holdings US, Inc. とその子会社である買収目的子会社を設立し、Asahi Kasei Holdings US, Inc. に対して、本買収の実行資金として資金貸付及び増資を以下の通り実行した。

(1) 資金貸付及び増資払込の内容

- | | | |
|------|------------|----------|
| ①金額 | 貸付金額 | 500百万米ドル |
| | 増資払込金額 | 1,445億円 |
| ②払込日 | 平成24年4月25日 | |

(2) 資金貸付及び増資払込の目的

本買収の実行資金に充当するため

2. 米国ZOLL Medical Corporationの買収に係る資金借入について

当社は、平成24年2月23日の取締役会決議に基づき、ゾール・メディカル社買収に係る所要資金調達のために、株式会社三井住友銀行等による米ドル建て及び円建てローン契約を平成24年4月9日付けで締結し、平成24年4月25日付けで、下記の通り借入を実行している。

- | | |
|------------|--|
| (1)借入人 | 当社 |
| (2)借入先 | 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、農林中央金庫、三井住友信託銀行株式会社、ユービーエス・エイ・ジー（銀行）東京支店 |
| (3)借入形式 | 米ドル建て及び円建てシンジケートローン |
| (4)借入金額 | 500百万米ドル及び1,445億円 |
| (5)資金使途 | ゾール・メディカル社の株式買収資金、ゾール・メディカル社の経営陣及び従業員に付与されたストック・オプション等に関する資金、ゾール・メディカル社の少数株主に対して支払う対価及び本買収に関する費用の支払い |
| (6)借入利率 | 基準金利＋スプレッド |
| (7)借入日 | 平成24年4月25日 |
| (8)満期日 | 平成24年10月25日 |
| (9)担保の有無 | なし |
| (10)保証 | なし |
| (11)財務制限条項 | あり |